

氏名・(本籍地)	齋藤 香織 (福島県)
博士の専攻分野の名称	博士 (経営学)
学位記番号	甲第58号
学位授与の日付	平成30年3月14日
学位授与の要件	麗澤大学学位規則第5条第1項該当 (課程博士)
学位論文題目	ビジネスレポーティングの変容を踏まえた財務報告の新展開 ー財務情報と ESG 評価指標の連係による業績評価の可能性ー
論文審査委員	主査 倍 和博 教授 副査 高 巖 教授 副査 長谷川 泰隆 教授 副査 坂本 眞一郎 宮城大学 事業構想学部 教授 副査 鈴木 政史 上智大学 地球環境学研究科 教授

## 内容の要旨

### 概評

本論文は企業が担うべき説明責任としてのビジネスレポーティングの方向性を探ることを目的として、変革を遂げる社会的要請に対して会計学はどう対処すべきか、その全体像を明らかにすることからとり掛かり、財務報告の再編成を基点として財務情報と非財務情報との連係に関して研究している。

本論文の特徴は企業が担うべき受託者責任に焦点を合わせ、企業活動における財務的かつ社会的なアカウンタビリティへの対応に向けて会計学の視点に立脚しながら株主の立場から ESG 活動を巡る組織内部の会計情報フローの見直しに取り組み、統合情報の生成と統合報告の可能性を論じている。諸概念の検討にあたって自身の立場を明らかにすべきことや論文の独創性を明確化すべきことなど審査委員から今後整理する必要性が指摘されている。

各章の内容は次のように要約される。

### 序章 問題の設定

#### リサーチクエスチョンの設定

コーポレートガバナンス改革が進む中、近年、『統合報告』に関心が集まっている。ビジネスレポーティングの新たな潮流は、多様化する今日のステークホルダーとのコミュニケーションツールとなり得るのか。今日の変貌を遂げる市場環境において、現代の会計学および財務報告はどのような枠組みから再検討されるべきかという問題意識に基づき、以下のリサーチクエスチョン (以下、RQ) が設定される。

●RQ1: 現在、グローバル化や多様化が進む社会においてエンティティとしての企業はど

のように捉えられているのか、さらにはそうしたエンティティに対して会計学や財務報告にはいかなる対応が迫られるのか？

- RQ2: 上記 RQ1 を解決へと導く方策のひとつに「統合情報」があり、その形態が「統合報告」であると仮定した場合、統合報告にはどのような役割・機能が求められるのか、また財務情報と非財務情報との関係をどのような方法によって整理すべきか？
- RQ3: RQ1 と RQ2 の検証結果を踏まえた場合、今後、多様化するステークホルダーとの有効なコミュニケーションツール（説明手段）となり得るには、現在の財務報告の体系をどう再編成して情報開示を実践すべきか？

## 第1章 企業活動の変容をめぐる会計学の課題

上記に示した RQ1 の設問に関わる背景と会計学が担うべき役割を明示することを目的として、会計学の構造に多大な変化を促す要因は企業をとり巻く市場経済と経済基盤の変化にあり、その延長線上で展開される企業活動の領域拡大であることを指摘している。

今日、企業価値を形成する資産の中心は物質資産から金融資産へ、さらに企業の中・長期的な価値創造に不可欠な知的資産や人的資産などから創出される無形資産へと移行する。現在の会計学に求められる課題は、これらの資産がどのように関連し合いながら事業活動にいかなる影響を及ぼすのかを解明する点にある。市場が求める企業価値評価とは現在の価値だけでなく、将来的な価値創造と不確実なリスクへの対応策が有効に機能しているかを企業活動全体で捉えることが重要となるが、そうした情報ニーズの変化に応え得る企業情報開示が求められる。問題提起に相当する本章は、企業がステークホルダーや社会に対していかなる責任を負っているのか、ビジネスレポーターの今後のあり方を展望する。

## 第2章 企業の役割と企業責任の変遷

本章は企業が社会とどのような関係にあり、いかなる責任を負うのか、エンティティとしての企業の存在を考究することから企業が担うべき受託者責任を明らかにし、社会に対して企業活動の成果を説明するために会計学はどのような役割を果たすべきかを論じている。ここでは企業活動の私的性と公共性に着目してエンティティとしての企業を検討した結果、企業の経済活動が社会的に大きな役割を担うことに伴い、企業は私的公共性を有するエンティティとしての側面も有することを明らかにした。さらに、情報伝達を通じてステークホルダーとの良好な関係を構築すべき点を指摘し、企業の私的公共性に着目して持続可能な社会の構築に向けて CSR 活動や ESG 情報の重要性が今後益々高まると論じている。

現代の企業は経済的な価値だけでなく、社会的責任という多様なステークホルダーに関わる責任をどのように説明するのかということにその重心が移行しており、いかなる情報を誰のためにどう開示するのか検討が求められる。本章では情報開示に関わる一連の課題は企業の継続性に関わる課題の解明だけでなく、財務報告が目指すべき新たな展開の方向性を模索することにもつながることに目を向けている。

## 第3章 財務情報と非財務情報の連係に資する報告書の類型化

本章は RQ2 に対応する会計情報開示の機能と役割を考究し、その条件を満たすビジネ

スレポーティングのあり方について検討を加え、情報特性に着目した情報の類型化を行って企業価値創造に資する新たな財務報告の方向性を展望している。

企業の持続可能な価値創造能力を映し出すには、定量的、物量的、定性的な非財務情報が事業活動のプロセスでいかにして創出されるのか、情報フローを財務情報と関連づけて開示することが重要であり、企業組織内の非財務情報創出プロセスを明らかにすることによって適切な企業価値評価につながる。また、企業の活動実態そのものを対象として比較可能な情報を生成して開示するには、「根拠」と「結果」を紐づけて両者の関係性を明らかにしなければならない。持続可能な企業経営の実現に向けて従来の財務報告の枠組みの拡張による財務情報と非財務情報との関係を模索すること、企業が保有する各種資産をマネジメント・システムによってどうインプットしてアウトプット・アウトカムしたのか、一連のプロセスを統合情報として表現する新たな財務報告の枠組みが求められる点を論じた。

#### 第4章 新たなビジネスレポーティングの潮流と現状における課題

本章は中・長期的な価値評価に資する情報提供を目的として、従来の企業報告の拡充としてではなく、統合思考を踏まえた情報の選別と再構築による新たな企業報告の形態が必要であることを示している。どのような対応策を講じれば適正な情報開示が実践できるか、RQ3 で示される課題解法の糸口となる ESG 評価指標や代替的評価指標を用いた統合情報の必要性、さらには新たなビジネスレポーティングに必要な不可欠な視点の提示を試みている。

具体的には、実際に発行された報告書を参照しながら新たなビジネスレポーティングの動向と課題を明らかにし、財務的・社会的アカウンタビリティを果たすにはどのような情報開示が求められるか検討を行っている。社会的活動プロセスの開示に向けた方策として、「企業活動を通じて分配されたステークホルダーの価値」と「ESG に関連する活動項目」という視点から情報を再編成することが現実的であり、その内訳を示すことによって活動プロセスを明示できる可能性を確認した。

#### 第5章 新たな報告形態－ビジネスレポーティングの方向性

RQ2 の設問に対する答えのひとつが「統合情報」であり、その媒介手段が現在多くの企業が取り組みはじめた「統合報告」であると位置づけた場合、財務情報と非財務情報の関係に関わる課題は新たな情報システムの構築と企業活動の推進に必要な不可欠となる組織体系の整備にある点を論じている。すなわち、ESG 要因が企業価値にいかなる影響を及ぼすのか、企業はどのような方法によって ESG に関連した要素を識別して ESG 関連リスクに対応するには、会計情報システムが企業の意思決定プロセスを実現する役割を果たし得ること、さらに全社的な ESG 関連活動を抽出する統合会計情報システムの導入が必要である点を指摘する。

従来の会計情報システムから生成される財務情報と非財務情報を連係させて統合情報として開示を実践するには、(1) ESG 活動データを企業の意思決定システムに基づいて集計する ESG 活動会計システムの整備と、(2) 統合情報が外部の情報利用者の投資意思決定や経営者の意思決定に有用な情報として活用するために、ESG 活動のプロセスをコントロールするマネジメント・システムの導入が不可欠な条件となることを明らかにしている。

## 第6章 ESG活動の会計的な識別と測定に関わる枠組みの構築

本論文の結論部分に相当する箇所であり、RQ3で示された課題の解決策の提案を試みている。本章は本論文の独自性を明示しているが、拡張するアカウンタビリティに対処するための財務情報と非財務情報の関係に関わる会計問題の解決策として、情報利用者の利用目的と情報の信頼性を中心に据えたディスクロージャーの視点から会計情報の再編成と新たな情報開示のあり方を提案し結論へと至る。

その方策として、2つの計算書の導入を提案する。第一に、株主を中核に据えたステークホルダーに対して企業がどのような流れで価値を創造したのか、そしてその価値をどう分配したかを明らかにする「企業価値計算書」である。第二に、統合情報の生成に必要な不可欠といえる財務情報と非財務情報との関係を目的として損益計算書と統合して両者の状況を明らかにする「ESG活動関連コスト統合計算書」である。企業が価値創造に資する活動実態を情報利用者の目的に沿って開示できる環境を整備できれば、株主を中心とするステークホルダーとのコミュニケーション活動はこれまで以上に促進され、さらなる企業価値の向上に貢献できると結論づけている。

### 終章 本博士論文のまとめと今後の展望

本論文は、中・長期的な企業価値評価に必要な情報開示を巡る財務情報と非財務情報を有機的に結びつけたビジネスレポーティングのあり方について検討を行うものである。その基本スタンスは、企業の社会的責任に関する活動は事業活動を永続させ持続的な価値創造のための活動であり、その活動を評価する重要な要素である ESG 要因をリスクと捉えて、ESG リスクに対する対応コストと将来のリスクに備えた投資という視点から定量化モデルの構築を試みる点にある。本定量化モデルの構築にあたり、ステークホルダーとのコミュニケーションを促進するツールであることを考慮して情報利用者の目的適合性と情報の信頼性の確保を優先し、情報利用目的が明確である株主をステークホルダーの中心に位置づけて会計情報フローの再編成と新たな情報開示のあり方を提言している。

最後に、本論文で得られた知見をまとめると、今回検討したように会計情報の内部および外部的な効果をより掘り下げて研究を深化させることにより、会計情報開示の範囲と質は情報利用者の利用目的に即した流れで発展を遂げる。企業と社会との良好な関係の構築に向けて持続可能性を企業経営における戦略決定、実行、そしてその結果の開示に至る一連のプロセスと位置づけ、それらを企業内の組織関係から体系的に説明できるアカウンタビリティ体系を整備することは喫緊の課題である。本論文で検討した新たな情報開示の枠組みは、従来会計学が採用してきた方法をガバナンスの視点から組み替えることにより、実務に応用することも可能である。現在の状況を概観するとステークホルダーにとって有用な情報提供にはまだまだ課題は山積するが、そうした課題の解決に取り組む本論文は、社会に資するビジネスレポーティングとしての企業情報開示の今後の展開を示唆する点にその意義を見出せる。

## 論文審査結果の要旨

審査にあたり、その内容の一端を以下に示す。

- ・質疑① 企業評価になぜ非財務情報が必要なのか。
- ・適切にディフェンスされた部分：企業の持続的な成長には不確実な将来に向けどのような対策を講じるべきか、さらには将来の収益につながる活動と企業リスクとの対応関係をどう評価すべきかが問われる。近年、雇用や環境への配慮など企業活動は社会的に大きな影響力を有しており、企業の経済的な利益は社会との関係によって創出される。こうした要請に応えるべく、財務情報では表現できない諸活動に関わる非財務情報の適正な評価が求められる。
- ・質疑② 非財務情報を活用して情報の比較可能性を確保できると考えるか。
- ・適切にディフェンスされた部分：財務情報と非財務情報とがどのような関係にあり、どう関係するのかを解明することにより、すでに比較可能性を確保している財務情報の関係性から非財務情報の比較可能性も確保できると考える。
- ・質疑③ 「利害調整」という用語は、どのような意味で使用しているか。
- ・修正・対応が求められる点：各種ステークホルダーへの対応という意味で使用しているが、論文中で上手く表現できていないため再検討する。
- ・質疑④ 本研究のオリジナリティはどの部分にあるのか。また、本論文の有用性はどの点にあるのか。CSR 会計との相違点を明確に示す方が良いのではないか。
- ・修正・対応が求められる点：「企業価値計算書」にオリジナリティがある。本論文で提案した「ESG 関連コストの算出方法」は CSR 会計モデルを参照しているが、「結果（計算根拠）」はオリジナルであると考えている。CSR 会計フレームワークのどの部分を超えて本論文のモデルを考案したのか、論文中にきちんと明記する形で対応する。
- ・質疑⑤ 財務情報と非財務情報とを統合する中で、SDGs で示された内容を本論文のフレームワークではどう捉えているのか。
- ・修正・対応が求められる点：本論文のフレームワークに SDGs を落とし込むには、雇用や環境資源などの項目の中で ESG との対応関係が明確なものを含め、①各項目が自社の ESG 活動のどの部分に位置づけられるか、②理念や戦略に基づきどう判断して分類すべきか、基本的な考え方を明示する必要がある。ESG 項目として活動分類を行うことにより、SDGs で示された活動の詳細を明らかにできるのではないかと考えたが、上記④と併せて再考する。
- ・質疑⑥ 企業価値を分配する場合、マイナスとなる場合もあると思うが、こうした状況は「価値創造」に貢献しているといえるか。
- ・修正・対応すべき点：企業価値計算書は同じ分配であっても中身が重要となるため（売上が大きければ大きいほどマイナスにもプラスにもなる）、この点は追記して補完する。
- ・質疑⑦ p.112 の表 12 「企業価値計算書」で「企業価値」はこのような流れで計算されるという意図が読み取れるのか（キャッシュフローの増分をどう表現しているのか）。また「ESG 活動関連費」は「投資」と同じなのか。分類が異なっているので、修正すべきではないか。
- ・修正・対応が求められる点：企業価値計算書におけるステークホルダーへの配分は

(p.110)、将来のリスクに対応した活動への投資（＝将来的な価値を創造する活動の源泉）とみなして配分状況を示したが、ESG 活動状況を示した「ESG 活動関連コスト計算書」項目の「EHPS」分類を「ESG」項目として分類・集計方法を再検討・修正する。また、名称についても、企業価値創造活動のうち財務報告とは異なる視点（財務指標と ESG 活動との関連性から計算・集計した項目）から整理した計算書を「企業価値計算書」と称しているが、資金を分配したものではないかとの指摘を踏まえ、「企業価値創造と企業価値への投資・分配計算書」などへの名称変更を再検討する。

- ・質疑⑧ 「企業価値」を具体的に考えると、どのような評価方法が考えられるか。
- ・修正・対応が求められる点：企業価値＝キャッシュフローの増加と位置づけて考察したが、論文の中で適切に表現できていない。上記⑥の修正・対応と併せて再検討を行う。

#### 審査結果

上記のような質疑応答の後、審査委員の間で可否を検討した。審査の過程において、論文の独創性を強化すべきであるとの意見や指摘事項の確認を求める意見が出され、次なるステップとして進むべき課題も明らかとなった。しかし、これらは論旨全体を損なうとまでは言えないとの意見も出された。なお、上記の意見および指摘事項等の修正作業に関しては、平成 30 年 2 月 9 日時点においてすべて終了していることが確認されている。これらの点を総合的に判断した結果、審査員は全員一致で本論文が課程博士に求められている水準に達していると判断し、齋藤氏に「博士（経営学）」を授与すべしとの結論に達した。